

## 予算決算特別委員会審査報告書

- 1 審査期日および場所  
令和6年7月5日（金） 全員協議会室
- 2 出席委員  
畑孝幸委員長 外 34名
- 3 付議事件審査の概要  
本委員会は、付議事件である「一般会計、特別会計および事業会計の予算に係る議案に関すること」、「県財政の運営上および県政上の重要な案件」について審査を行った。その審査の過程において、各委員より論及のあった主な内容は、次のとおりである。

### (1) 補助金請求手続の不備について

国への補助金請求手続の不備については県庁全体の問題として捉えなければならず、ヒューマン・エラーが発生しないように、DXやAIを活用しながらチェックをかける仕組みを構築することが必要であると指摘した上で、知事は今回の事案に対する責任をどう受け止めるのか、また、全庁的な再発防止策をどのように構築するのかとただしたのに対し、知事から「県民に不信感を抱かせたこと、平成30年度の事案の教訓を生かせず、再びミスが起きてしまう組織体制であったことをお詫びする。まず、水産庁に対して粘り強く過年度の支出をするよう求めたい。叶わない場合は、県民に直接影響のない形での歳出削減、費用対効果の低い事業の見直しを行う。一方で、9月定例会までに他の事案がないか全庁調査を行うとともに、DXを活用したシステム整備を含めた再発防止策を検討して報告する」との答弁があった。

さらに、今回の事案に対する知事の責任を明確にすべきではないかとただしたのに対し、知事から「4.6億円の歳入不足に対応するとともに再発防止策をしっかりと考え、その上で責任の取り方を申し上げる」との見解が示された。

### (2) 原子力政策について

高浜3・4号機の運転延長および蒸気発生器の取替えに対する今後の対応についてただしたのに対し、「事業者に対して県安全専門委員会等で指摘された安全対策を徹底するよう強く求め、事業者の対応を厳しく監視する。また、運転延長の必要性や安全性について理解が得られるよう、県民への分かりやすく丁寧な説明を求めていく。こうした求めに対する事業者の前向きな考えを改めて確認した上で、40年超運転に対する県の考え方を示すとともに、蒸気発生器取替えへの事前了解について判断したい」との見解が示された。

これに対し自民党福井県議会の委員からは、「40年超運転は県内で既に実績があり、その際に県議会でも十分議論されているため、我が会派としては安全性の確保を前提に知事の考えを尊重したい。また、蒸気発生器の取替えについても安全最優先で判断していただきたい」との意見が述べられた。

また、半世紀にわたり原子力政策に協力してきた地域が疲弊していくようでは、日本の原子力利用は進まない。国や事業者は立地地域の様々な課題に真摯に耳を傾け、地域の振興や課題解決に向けた取組を推進していくべきではないかとただしたのに対し、「国や事業者が立地地域の振興や課題解決に取り組むことは地域の理解促進につながり、原子力発電の安全かつ安定的な運転、ひいては、原子力に関する人材の確保や地域経済の維持・向上に資するものとなる。こうしたことから、県では、立地市町の要望などを踏まえ、国や事業者に対し、あらゆる機会を通じて、原子力防災の強化や廃炉工事等への地元企業の参入拡大、電源三法交付金の拡充などを求めてきた。引き続き、国や事業者が主体的・積極的に取組を進めるよう求めていく」との答弁があった。

### (3) 福井アリーナ構想について

福井アリーナは民間だけで運営するのは難しく半官半民でなければ成り立たないと考えているのかとただしたのに対し、「Bリーグプレミア基準に対応する施設のほとんどが公設で自治体が運営費を負担していることから、福井県の規模での民設民営は行政の支援な

しに現実的に難しく、ある程度の支援は必要である。経済界が不退転の決意で臨んでいることに加え、民設民営の良さもあるため、県も市と協力して全国に発信できるモデルとなるように応援していきたい」との答弁があった。

また、アリーナ建設における議論の中で、財源および運営の面での不安が払拭されておらず、県民が問題点を把握しきれていない。このような状況下での公費投入は将来的に大きな問題につながっていくことを懸念する。県として県民に課題と論点を整理して伝えていくべきではないかとただしたのに対し、「経済界が詳細な利用料金や収支計画を示してから、収支見通しや利用想定、経済波及効果、交通対策などの点について、県も市と協力して内容を精査した上で、県民に分かりやすく伝えたい」との答弁があった。

さらに、行政が仮に県民利用で借り上げるのであれば、債務負担行為は30年もの長期ではなく3～5年程度で検討するなど必要に応じて設定していくべきではないかとただしたのに対し、「支援内容や予算の計上方法については、市や有識者、金融機関とよく相談し、先行事例を精査した上で、県民や市民が十分利用しやすいような形にしたい。なお、他県では30年間の長期債務負担行為の事例が複数ある。行政がどんな形で民間の施設運営を担保していけばよいのか十分に研究したい」との見解が示された。

#### (4) 北陸新幹線の整備促進について

北陸新幹線敦賀以西の来年度着工を目指して国予算に建設事業費を確実に計上するよう、どう対応するのかとただしたのに対し、「政府・与党に対して、駅位置・詳細ルートに関する議論を進め、沿線住民が理解できるルートを示すよう強く求める。また、着工5条件のうち財源の問題が重要であるため、県としても貸付料増額を提案しながら、財源の議論も進めるよう働きかける」との答弁があった。

また、骨太の方針2024に未着工区間の早期整備に向けて取組を進めるという注釈が盛り込まれた。この記載が小浜・京都ルート of 早期着工にもたらす意義の受け止めについてただしたのに対し、「5月に齊藤国土交通大臣に要請した際、大臣が小浜・京都ルートのみを前提に作業している、一日も早く全線開業を実現したいと発言していた。今回の記載は政府が年末の予算編成に向けて小浜・京都ルートを前進させる考え方を示したものと認識している」との見解が示された。

#### (5) 地域公共交通の課題について

ハピラインの車両の混雑状況から車両の増車が急務である。JR西日本に車両を安く譲渡するよう強く要請する必要があると指摘したのに対し、「車両の新造には多額の費用を要し、完成までに5、6年かかるという状況であるため、JR西日本と車両の譲渡を交渉している。また近いうちにJR西日本の社長に必要なお願いをしたいと考えている」との答弁があった。

また、路線バスの更なる廃止・減便が与える県の施策への影響についてただしたのに対し、「路線バスなどの地域公共交通は県民生活に必要な不可欠な移動手段と認識している。10月以降の見直しについては通勤や通学、通院といった日常利用に支障がないよう、事業者には利用状況や代替手段の有無をしっかりと見て考えるように言っている。また、事業者、国、市町とともに路線バスの復便、バス以外の交通手段への転換についての検討を進めていく」との答弁があった。

このほか、外国人との共生社会実現、嶺南地域が抱える課題への対応、名古屋・中京方面からの観光誘客、新幹線開業後の観光施策、ふくい桜マラソンの経済効果、障がい児者および難病患者支援、県内救急医療体制の現状、河川災害への備え、県立学校の施設整備、小中学生の熱中症対策、福井市繁華街の治安維持など広範多岐にわたり、理事者の見解と対応をただした。

以上のとおり、中間報告する。

令和6年7月10日

福井県議会議長 宮本 俊 様

予算決算特別委員会委員長 畑 孝幸